

## 平成15年度当初予算の概要について

(15.2.4)

平成15年度当初予算の知事査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

### 《予算編成の基本的考え方》

はじめに、平成15年度当初予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

平成15年度当初予算につきましては、財政構造改革プログラムに基づき、歳入に見合った収支均衡型の財政構造への変革を図りながら、現下の厳しい経済状況にも配慮し、限られた財源をこれまで以上に効果的・効率的に活用していくため、重点推進分野等への優先的・重点的配分を徹底して、21世紀のふくしまを支える健全で柔軟な財政構造を確立することを基本として、編成に取り組みました。

平成15年度の県財政であります。県税収入は、税率を改正した核燃料税による増収は見込めるものの、長期に低迷する景気の影響から、大きく減額となった本年度当初予算計上額を更に下回る見通しであり、プログラムを策定した時点に想定した水準からも大幅な減収となっております。

地方交付税につきましても、その原資となる国税収入の減少や地方財政制度の改革の影響などにより大きく減額されるなど、一般財源の確保は極めて厳しい状況となっております。

また、義務教育費国庫負担金について、三位一体による具体的な税源移譲の道筋が示されないまま一般財源化が行われるなど、国庫補助負担金総額としても減収となり、これまで以上に厳しい財政状況となっております。

県債につきましては、地方交付税の振替えとなる臨時財政対策債が大きく増加しますが、財政の健全性を維持していく観点から、通常の県債はできる限り抑制しながら、公債費負担を平準化するための既発行債の借換えなど、創意と工夫を凝らし財源の確保を図ったところであります。

一方、歳出につきましては、このように厳しい財政状況が継続する中で、財政構造改革プログラムの2年目として、義務的経費について、これまでの経済対策や社会資本の整備で活用を図った県債の償還が大きく増加するものの、職員給与の減額や更なる職員定数の削減などにより人件費を圧縮し、できる限りの抑制を図ったところであります。

なお、職員定数条例について、改正する方向で検討中であります。

また、これまで以上に徹底した事務事業の見直しや、事業評価、公共事業評価などの結果を踏まえた効果的な事業構築に取り組むとともに、長期総合計画「うつくしま21」の重点事業を始め、保健・福祉・教育など県民生活に密接に関連する施策や、建設事務所に地域づくりのグループを設置して行うきめ細かな公共施設の改善・整備などを、積極的に展開する予算としたところであります。

特に、昨年の欧州3カ国視察の成果を基に、新都市づくりに関する「超学際的研究機構」の構築や、「ものづくり尊重社会」の形成に向けた本県独自の振興策の検討など、様々な取組みを当初予算に反映させながら、重点施策体系に対応する「人権の尊重」「循環型社会の形成に向けた環境の保全」「県民主体の地域づくりの推進」「IT時代に対応したイグドラシル・プランの推進」の4分野と、緊急に対応する必要のある「緊急経済・雇用対策の推進」「地産地消推進」の計6分野を重点推進分野として、積極的な推進を図ることといたしました。

#### 《予算の主な内容》

このような考え方の下に編成した主要な施策について申し上げます。

#### [人権の尊重]

はじめに、重点推進分野の「人権の尊重」は、県づくりの理念である「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会」を実現するための基本となる考え方であり、県民の意識醸成を進め、その具現化を図る取組みであります。

「いのち・人格・人権の尊重」の理念や、すべての人にあらゆる場面で最初から障壁を感じさせない「ユニバーサルデザイン」の考え方、さらに、男女がともに持てる個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画の推進」について、県民理解の促進と、これらを推進する人材の育成や組織体制の整備を図ってまいります。

障害のある子供達一人一人の教育ニーズに的確に対応するため、児童生徒への医療的ケアが必要な盲学校及び養護学校すべてに看護師を配置するほか、重度の視覚障害を持つ児童生徒が在籍する普通学級への専任教員の配置など、共に学び、共に育つ環境の整備に力を注いでまいります。

また、本年度、全国に先駆けて導入した小学1年生と中学1年生の30人学級編制について、小学2年生に拡大して実施いたします。

ユニバーサルデザインにつきましては、本年度策定した推進指針に基づ

き、福祉の分野では、新型特別養護老人ホームにおいてユニバーサルデザインの取組みを実施する場合の補助制度を創設するのを始め、道路や公園等のまちづくりについて、従来から取り組んできたバリアフリーの考え方を進めたユニバーサルデザインによる整備指針を策定し、すべての人が安全に安心して利用できる施設や歩行空間の整備を推進してまいります。

男女共同参画の取組みにつきましては、男女共生センターにおけるこれまでの成果を全国・世界に発信するなど、センターを中心として県民・NPOなどと連携し、積極的に推進してまいります。

また、県の女性保護行政の新たな中核となる「県女性相談・保護援助センター（仮称）」の整備を進めるとともに、母子家庭に対する就職相談や講習会を実施する母子家庭等就業支援センターを設置して、一貫した就業支援サービスを提供いたします。

さらに、聴覚障害の早期発見のため新生児に対する聴覚検査体制の整備に取り組むほか、入所児童が増加している児童養護施設の拡充を図るため、より家庭的な地域小規模児童養護施設の設置に対する補助制度を創設いたします。

#### [ 循環型社会の形成に向けた環境の保全 ]

次に「循環型社会の形成に向けた環境の保全」は、「自然との共生」「循環の理念」を基調とする地域社会づくりや、自然環境保全の取組みです。

この取組みを、インフラモデルとして地域社会に還元することを目的に、産学官民の連携による「超学際」の視点から、環境・経済・エネルギーなどを主なテーマとする「超学際的研究機構」の構築を支援いたします。

新エネルギーにつきましては、バイオマス等各種の新エネルギーへの取組体制等を整理して新エネルギービジョンを見直すとともに、バイオマスについての試験研究機関での共同研究、さらには、森林バイオマス施設への補助等を実施いたします。

また、循環型社会の形成に向けた基本的方向を定め、今後の施策推進の基本となる指針を策定するほか、本年度制定する「廃棄物等の処理の適正化に関する条例（仮称）」の趣旨・内容について、県民・事業者等への周知を図り、廃棄物の適正処理を推進します。

循環利用によるゴミゼロ社会に向けたゼロエミッションについて、推進体制の整備や県民意識の高揚を図るとともに、企業が共同で行うゼロエミッションに関する取組みへの支援などを行ってまいります。

水環境保全については、昨年度制定した「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」に基づき、合併処理浄化槽や農業集落排水、下水道の高度処理施設の整備を促進するほか、水生植物群等の実態調査を行い、水環境保全区域の指定を行います。

景観保全につきましては、景観形成重点地域における広域サイン計画の策定と、計画に基づく地区案内看板の設置等により、美しい景観の形成を図ってまいります。

#### [ 県民主体の地域づくりの推進 ]

次に「県民主体の地域づくりの推進」は、「持続的発展が可能な地域社会の形成」の実現に向け、県民が主体となって自主的に行う地域づくりや社会貢献活動等を支援していくための事業です。

第 期県民運動は、平成13年度に開催したうつくしま未来博を始めとするこれまでの成果をさらに発展させ、県民一人一人の共感と自発性をベースに「誰でも、いつでも、どこでも、自由に参加し」自分たちの県民運動を「創りあげる」ことを呼びかける運動であり、これによって県民一人一人が大切にされ、活力ある網の目のように広がるネットワーク社会を創り上げようとするものです。

来年度は、県民運動を推進するための活動拠点を設置するなど、第 期県民運動の仕組みづくりと個人や多様な団体等が連携する環境の醸成を図ります。

ボランティア・NPOが活動しやすい環境を整備するため、「県民ふれあい広場」の運営を引き続き行うとともに、新たな活動拠点の設置や法人化への取組みを支援いたします。

さらに、発掘中の遺跡の案内等を行う「遺跡の案内人」をボランティアとして募集し、未来博で培った県民参加の意識を文化財保護にも生かしてまいります。

また、様々な行政課題や地域課題に対応するため、市町村と県がイコールパートナーとして共同で企画し共同で実施する、新しい発想と従来とは異なる仕組みによる事業を創設いたします。

さらに、滞在型観光などの需要にこたえるため、ツーリズムガイドの育成や、グリーンツーリズムの継続的・安定的交流基盤の確立を図り、交流と連携による地域づくりを推進してまいります。

#### [ I T時代に対応したイグドラシル・プランの推進 ]

次に、「I T時代に対応したイグドラシル・プランの推進」は、高度情報社会の構築に向け、I Tを活用した地域振興やI T時代に対応した基盤づくりを推進する事業です。

高度情報社会においては、コンピュータサイエンスが日常生活の基盤となる技術であることから、全国の高校生を対象としたパソコンコンクールを実施し、将来の科学技術の担い手となる青少年の育成を図ります。

また、広帯域基幹ネットワーク網を整備し、インターネットを通じて県への申請・届出ができる電子申請・届出システムの構築を進めるとともに、学校間のネットワークである「うつくしま教育ネットワーク」の拠点となる教育センターの機能を強化してまいります。

#### [ 緊急経済・雇用対策の推進 ]

次に「緊急経済・雇用対策の推進」は、「緊急経済・雇用対策プログラム」に基づき、機動的かつ地域の実情に応じた中小企業支援や雇用対策など、様々な事業を実施してまいります。

制度融資について十分な貸付枠を確保するとともに、本年4月から予定されている基準保証料の引上げに伴う中小企業の負担軽減を図るほか、信用保証協会の体質強化も図りながら、中小企業が融資を受けやすい環境の整備を図ってまいります。

雇用対策につきましては、特に厳しい状況となっている新規高卒者について、県内企業と就職希望者のマッチングを促進する就職セミナーの早期開催やインターンシップの拡大を図るなど、支援を一層強化するほか、障害者の就業体験から就職・職場定着に至るまでの各種施策を支援する障害者就業サポートセンターの設置を促進いたします。

そのほか、離職者に対する多様な職業訓練の実施や、ワークシェアリングを導入しようとする企業への支援、県職員の残業時間を短縮して行う直接雇用の拡充など、雇用就業機会の創出を図ってまいります。

#### [ 地産地消推進 ]

次に「地産地消推進」は、いわゆる「結」「結び返し」の精神を基調とした「地産地消」を、あらゆる分野で積極的に推進するとともに、地産地消の趣旨を県民の皆様に広く周知し、自主的・主体的な取組みを促進するものです。

この「地産地消」の考え方を、分かりやすく子供達に広げていくために、

教材を作成し小学校の学習で活用するほか、小中学校において県産材を利用した机・椅子を導入する際の助成制度を創設いたします。

また、農産物については、新たに県産大豆の地産地消を推進するほか、県産青果物等の消費拡大、銘柄「福島牛」の産地づくりに対する支援等を継続して行ってまいります。

また、県産食品の安全と信頼の確保を図るため、表示に対する監視体制を強化するとともに、本県の安全対策や県産品の安全性についての周知を図るほか、県産青果物と「福島牛」について、生産履歴などが迅速に入手できるトレーサビリティシステムの導入を促進します。

続きまして「うつくしま21」の基本施策体系に沿って主要なものについてご説明します。

#### [ 人に関する施策 ]

「人」に関する施策は、本県を担う人材の育成と県民一人一人の能力が発揮できる環境づくりを行うものです。

中高一貫教育校として整備する会津学鳳高等学校の新たな建設予定地を取得し、生徒の可能性を最大限に引き出せる全国有数の学校を目指して具体的検討を進めてまいります。

また、養護教育充実のため平養護学校の改築準備を進めるなど、計画的な教育施設整備を実施してまいります。

私立学校に対する助成につきましては、補助単価を増額するなど、教育条件の向上と経営基盤の安定、保護者負担の軽減を図ってまいります。

開学10周年を迎える会津大学においては、これまでの成果を全国に発信するほか、交流のあるサンクトペテルブルク市の市制300年記念展示や、学内における英語教育の一層の充実を図ります。

また、文化・芸術の振興を図り、ふくしまらしい文化の創造を目指すため、その指針となる「文化芸術振興条例（仮称）」の制定や、子供文化の振興に向けた取組みを進めます。

さらに、若者がものづくりに夢や誇りを持ち、今後もものづくりの技能が維持・発展できるよう、昨年設置した「ものづくり専門委員会」において、今後の施策推進策を検討するとともに、中心市街地の空き店舗などを活用して技能の持つ魅力を伝える夢工房の設置や、名工による技能の伝承を行う名工塾の実施など、ものづくりの基盤形成を図ります。

## [ 暮らしに関する施策 ]

次に「暮らし」に関する施策は、県民の皆様が、自分らしくいきいきと暮らし、その豊かさを積極的に味わうことのできる生活空間づくりを進めるものです。

特別養護老人ホームなど社会福祉施設の整備を積極的に支援するとともに、在宅の高齢者に対するやさしい住まいづくりについて、対象年齢を拡充し、過疎町村に対する補助率をかさ上げするなど、助成要件を緩和し、本格的な高齢社会の到来に対応してまいります。

また、4月から障害者福祉サービスが措置制度から支援費制度に移行することから制度の円滑な実施を図ります。

さらに、障害者小規模作業所について、人数加算制度を導入するとともに、補助基準を引き下げ、利用者が3人以上の作業所についても補助対象とするなど、財政支援を充実強化してまいります。

また、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、信号機など交通安全施設の設置や、広域犯罪に対応する各種資器材の配備を促進してまいります。

そのほか、放課後児童クラブにおける障害児の受入れを促進するため、補助基準を見直し児童一人から県単独助成の対象とするほか、地域住民の日常生活に必要な交通機関の運行維持を図るため、過疎町村に対する補助率やモデル的な取組みを優遇するなど、新たな枠組みによる市町村生活交通対策のための補助制度を創設いたします。

また、競技志向の高い中高年齢者を対象とする総合スポーツ大会である「日本スポーツマスターズ大会」を平成16年度に本県で開催するための準備を進めてまいります。

## [ 産業に関する施策 ]

次に「産業」に関する施策であります。

県の活力を担う創造性と活力にあふれた産業の振興を図ってまいります。

本年7月には、福島駅西口に、県内中小企業を総合的に育成・支援する拠点となり、立地を生かし、県民サービスの向上を目的とした、県内中小企業振興の殿堂とも言うべき福島県産業支援館がオープンいたします。

この産業支援館に中小企業支援の全県的拠点となる経営支援プラザを開設し、様々な経営課題に的確に対応できる総合的な支援を実施するほか、

IT分野を中心とした企業経営者の育成を図る起業化支援施設を設置し、県内各地域におけるIT産業の振興を図るなど、中小企業者が夢を持つことができる施設として整備いたします。

また、この産業支援館に県物産館をリニューアルオープンし、新しい物産振興の拠点とするとともに、現在県庁内で行っている旅券窓口をパスポートセンターとして移転し、利便性の向上を図ってまいります。

さらには、多目的ホールや研修室などを設置し、福島市の行政サービスコーナーや交流ラウンジなども併設されますので、中小企業者のみならず、広く県民が集い交流する拠点として運営してまいります。

観光につきましては、官民一体となった新たな大型キャンペーンの実施や、中国・韓国を中心とした外国人観光客の誘致促進など、本県観光の振興を図ってまいります。

また、本県21世紀の農業振興や新たな技術研究開発の拠点となる農業総合研究センター（仮称）の本部施設の建設に着手いたします。

そのほか、農業分野では、本県独自に開発した防虫ネット栽培の産地化を推進するほか、在来作物などによる地域の特産品開発や、農業者による農産物の直売・加工活動を支援してまいります。

#### [ 環境に関する施策 ]

「環境」に関する施策は、様々な環境保全の取組みを始め、本県の持つ優れた景観や美しい自然を未来に引き継いでいくものです。

ディーゼル車の排ガス浄化のための機器整備に対する補助事業を創設するほか、県内観光地においてゴミの18種類分別回収をモデル的に実施し、ゴミ減量化と本県観光地のイメージアップを図ります。

また、広野町における産業廃棄物不適正保管事案についての代執行を完了いたします。

国立公園など、本県の優れた自然環境の保全と適正な利用を促進するため、計画的な整備を進めるほか、地域の里山の再生に向け、地域住民による再生プランの作成や必要な経費に対する助成制度を創設いたします。

また、県民の財産である希少野生動植物の保護について、具体的対策を進めるため、条例の制定に取り組みます。

#### [ 基盤に関する施策 ]

最後に基盤に関する施策です。

人と地域を支える基盤については、これまでの「人」「暮らし」「産業」



「環境」の各施策と十分な連携と調和を図りながら、総合的・効果的な事業展開に取り組みます。

社会資本の整備につきましては、農林水産業関係の生産基盤の整備促進や、広域交流を促す幹線道路網・生活環境を高める地域道路網の整備、さらに道路や河川の維持補修を始め、環境との共生や少子高齢社会への対応など、地域の要望に即応した施設の改善、整備にも重点的に取り組んでまいります。

福島空港につきましては、県内や北関東における利用促進の取組みに加え、大阪・福岡など就航先からの誘客事業の強化や沖縄との交流促進などにより、利用の拡大を図ります。

また、広域行政の推進を図るため、合併協議会に対する助成など市町村の取組みに応じた支援を積極的に行ってまいります。

首都機能移転につきましては、北東地域との連携を一層強化し、移転の意義や必要性をアピールしながら、「栃木・福島地域」への移転実現を目指して、県民理解の促進と国民の合意形成に取り組んでまいります。

以上により、平成15年度一般会計当初予算の総額は  
9,366億3千3百万円となります。

# 平成15年度一般会計当初予算 対前年度比較表

## 1 歳 入

### (1)款 別

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度		平成14年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
1 県 税	194,200	20.7	200,210	20.9	6,010	3.0	(増) 核燃料税 3,944 (減) 法人事業税 2,821 県民税利子割 1,839 個人県民税 1,584
2 地方消費税清算金	40,081	4.3	38,867	4.1	1,214	3.1	
3 地方譲与税	5,070	0.5	3,896	0.4	1,174	30.1	(増) 地方道路譲与税 1,184
4 地方特例交付金	2,560	0.3	797	0.1	1,763	221.2	(増) 第二種交付金(国庫一般財源化分) 1,869(皆増) (減) 第一種交付金(恒久的減税分) 106
5 地方交付税	246,000	26.3	262,255	27.3	16,255	6.2	臨時財政対策債を加えた場合の増減額 +6,288 2.2%増
6 交通安全対策特別交付金	950	0.1	998	0.1	48	4.8	
7 分担金及び負担金	13,084	1.4	23,085	2.4	10,001	43.3	(減) 国営総合農地開発事業地元繰上(郡山東部)償還金 7,500
8 使用料及び手数料	18,930	2.0	19,014	2.0	84	0.4	(増) 使用料 112 (減) 手数料 196
9 国庫支出金	167,739	17.9	176,799	18.4	9,060	5.1	(減) 義務教育費負担金 5,522
10 財産収入	2,205	0.2	2,268	0.2	63	2.8	(減) 基金運用収入 106
11 寄附金	89	0.0	82	0.0	7	8.5	
12 繰入金	45,099	4.8	45,375	4.7	276	0.6	(増) 主要4基金 3,924 維持補修基金 1,800 原子力防災対策等基金 4,536 (減) 土地取得基金 6,782
13 繰越金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
14 諸収入	77,292	8.3	83,521	8.7	6,229	7.5	(減) 貸付金収入 6,434
15 県債	123,334	13.2	102,776	10.7	20,558	20.0	
(うち臨時財政対策債)	51,443	5.5	28,900	3.0	22,543	78.0	
(うち借換債)	4,783	0.5	533	0.1	4,250	797.4	
(うち臨財債、借換債を除く(県債))	67,108	7.2	73,343	7.6	6,235	8.5	
合 計	936,633	100.0	959,943	100.0	23,310	2.4	

(注)精査の結果、数値に異動を生ずる場合がある。(以下同じ)

## (2)性質別

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度		平成14年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比		
自主財源	390,980	41.7	412,422	43.0	21,442	5.2
県 税	194,200	20.7	200,210	20.9	6,010	3.0
地方消費税清算金	40,081	4.3	38,867	4.1	1,214	3.1
分担金及び負担金	13,084	1.4	23,085	2.4	10,001	43.3
使用料及び手数料	18,930	2.0	19,014	2.0	84	0.4
財産収入	2,205	0.2	2,268	0.2	63	2.8
寄附金	89	0.0	82	0.0	7	8.5
繰入金	45,099	4.8	45,375	4.7	276	0.6
繰越金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸収入	77,292	8.3	83,521	8.7	6,229	7.5
依存財源	545,653	58.3	547,521	57.0	1,868	0.3
地方譲与税	5,070	0.5	3,896	0.4	1,174	30.1
地方特例交付金	2,560	0.3	797	0.1	1,763	221.2
地方交付税	246,000	26.3	262,255	27.3	16,255	6.2
交通安全対策特別交付金	950	0.1	998	0.1	48	4.8
国庫支出金	167,739	17.9	176,799	18.4	9,060	5.1
県 債	123,334	13.2	102,776	10.7	20,558	20.0
合 計	936,633	100.0	959,943	100.0	23,310	2.4
一般財源	487,911	52.1	506,025	52.7	18,114	3.6
特定財源	448,722	47.9	453,918	47.3	5,196	1.1

(注)一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計である。

## 2 歳 出

### (1)款 別

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度		平成14年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
1 議 会 費	1,735	0.2	1,726	0.2	9	0.5	(増) 議員改選経費 20
2 総 務 費	55,157	5.9	48,693	5.1	6,464	13.3	(増) 原子力防災対策等基金積立金 5,990 核燃料税交付金・補助金 864 (減) イグドラシルプラン推進事業 613
3 民 生 費	67,132	7.2	71,050	7.4	3,918	5.5	(増) 老人医療給付費県負担金 1,152 社会福祉施設整備事業 925 知的障害者援護施設等保護費 754 (減) 児童扶養手当給付費 3,091 知的障害者更生・授産施設措置費 3,119 ねりんピック実行委員会補助 1,095
4 衛 生 費	17,768	1.9	18,325	1.9	557	3.0	(増) 精神保健医療費 622 不適正保管廃棄物原状回復事業 389 (減) 医療施設近代化施設整備事業 852 保健福祉事務所増築・改修整備事業 357
5 労 働 費	5,373	0.6	6,065	0.6	692	11.4	(増) 緊急雇用創出基金事業 407 県直接緊急雇用創出事業 50 (減) 緊急雇用対策基金事業(県単) 669 能力開発給付金事業 371
6 農林水産業費	93,030	9.9	102,898	10.7	9,868	9.6	(増) 農業総合研究センター(仮称)本部整備事業 2,124 国営総合農地開発事業地元線(郡山東 (減) 中山間地域等直接支払交付金基金積立事業 611 部)償還金( 7,500)を除くと 2,368( 2.3)
7 商 工 費	60,893	6.5	69,652	7.3	8,759	12.6	(増) 中小企業機械貸与事業 1,979 中小企業制度資金活用推進事業 360 (減) 中小企業制度資金貸付金 8,565 中小企業振興拠点施設整備事業 1,524
8 土 木 費	135,758	14.5	141,642	14.7	5,884	4.2	(増) 地域づくり環境改善事業 1,507 福島県道路公社資金貸付事業 897
9 警 察 費	47,955	5.1	47,705	5.0	250	0.5	(増) 福島警察署庁舎大規模改修事業 422 郡山警察署留置場棟増築建設事業 479 (減) 福島警察署分庁舎建設事業 592 いわき中央警察署分庁舎建設事業 325
10 教 育 費	243,270	26.0	251,309	26.2	8,039	3.2	(増) 相馬女子高校改築 737 いわき光洋高校移転新築 693 30人学級対応教員人件費 660 (減) 福島女子高校改築 1,534 相馬高校改築 1,787 ルール分人件費 5,230
11 災 害 復 旧 費	16,933	1.8	12,456	1.3	4,477	35.9	(増) 農林 724 土木 3,752
12 公 債 費	135,801	14.5	129,534	13.5	6,267	4.8	(増) 元金 8,457 (減) 利子 2,351
13 諸 支 出 金	55,528	5.9	58,588	6.1	3,060	5.2	(増) 地方消費税交付金 1,041 (減) 利子割交付金 998 地方消費税清算金 711
14 予 備 費	300	0.0	300	0.0	0	0.0	
合 計	936,633	100.0	959,943	100.0	23,310	2.4	中小企業制度資金貸付金預託の一部廃止 8,565を除くと 1.6

## (2)性質別

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度		平成14年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
義務的経費	446,891	47.7	452,272	47.1	5,381	1.2	
人件費 (うち退職手当を除く)	294,235 267,876	31.4 28.6	300,211 274,565	31.3 28.6	5,976 6,689	2.0 2.4	(増) 30人学級対応教員人件費 660 退職手当 713 (減) 定数減給料等 2,488 給与改定 5,699
扶助費	17,025	1.8	22,536	2.3	5,511	24.5	(減) 児童扶養手当給付費 3,091 知的障害者更生・授産施設措置費 3,119
公債費	135,631	14.5	129,525	13.5	6,106	4.7	(増) 元金 8,457 (減) 利子 2,351 (買入消却を実施しない場合の増減額 増3,898 3.0%)
投資的経費	214,363	22.9	226,145	23.6	11,782	5.2	国営総合農地開発事業地元繰上(郡山東部)償還金を除くと 4,989( 2.2%)
普通建設事業	170,465	18.2	178,519	18.6	8,054	4.5	
補助事業	101,809	10.9	108,260	11.3	6,451	6.0	(増) 社会福祉施設整備事業 925 (減) 公共事業 8,780
単独事業	68,656	7.3	70,259	7.3	1,603	2.3	(増) 農業総合研究センター(仮称)本部整備事業 2,124 相馬女子高校改築 737 いわき光洋高校移転新築 693 県単公共 1,540 (減) イグドラシルプラン推進事業 613、中小企業振興拠点施設整備事業 1,524 福島女子高校改築 1,534 相馬高校改築 1,787
災害復旧事業	16,932	1.8	12,456	1.3	4,476	35.9	(増) 農林災害 724 土木災害 3,752
国直轄事業負担金	26,966	2.9	35,170	3.7	8,204	23.3	(減) 農林事業 7,431 土木事業 742
その他の経費	275,379	29.4	281,526	29.3	6,147	2.2	
地方消費税 清算金・交付金	38,054	4.1	37,724	3.9	330	0.9	
その他	237,325	25.3	243,802	25.4	6,477	2.7	(増) 原子力防災対策等基金積立金 5,990 (減) 中小企業制度資金貸付金 8,565 県立病院事業費運営費負担金 2,245
うち維持補修費	17,582	1.9	17,598	1.8	16	0.1	
うち扶助費(間接)	31,905	3.4	27,506	2.9	4,399	16.0	(増) 知的障害者援護施設等保護費 754 老人医療給付費県負担金 1,152
合 計	936,633	100.0	959,943	100.0	23,310	2.4	

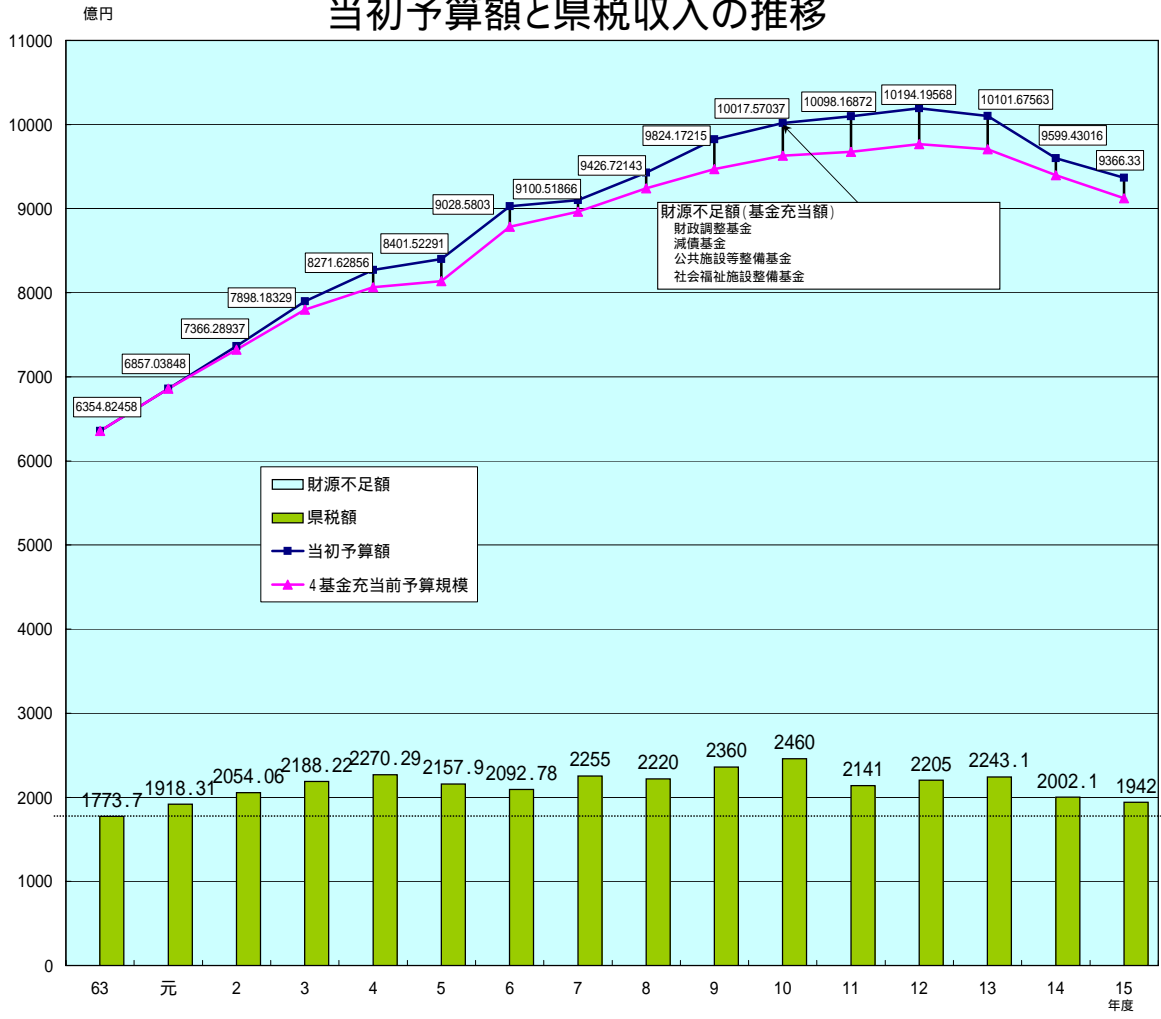
## 平成15年度県税収入当初予算額

(単位：百万円、%)

区 分 科 目	平成13年度 決算額 A	平成14年度		平成15年度 当初予算額 D	増減額 当初- 当初 D-B	伸び率 —— 当初 当初 D/B
		当初予算額 B	12月補正後 予 算 額 C			
個人県民税	28,349	27,874	27,363	26,290	1,584	5.7
法人県民税	9,969	9,095	8,525	8,871	224	2.5
県民税利子割	13,700	4,679	4,679	2,840	1,839	39.3
個人事業税	1,953	1,866	1,866	1,722	144	7.7
法人事業税	58,947	53,059	48,559	50,238	2,821	5.3
地方消費税	18,416	18,956	17,906	18,229	727	3.8
不動産取得税	7,377	6,193	6,193	5,355	838	13.5
県たばこ税	4,528	4,466	4,466	4,647	181	4.1
ゴルフ場利用税	1,160	1,109	1,109	967	142	12.8
自動車税	33,761	34,344	33,894	34,164	180	0.5
鋳 区 税	15	14	14	14	0	0.0
狩猟者登録税	64	61	61	57	4	6.6
固定資産税	252	784	585	412	372	47.4
核燃料税	2,820	2,046	2,046	5,990	3,944	192.8
自動車取得税	7,521	7,525	6,805	7,033	492	6.5
軽油引取税	28,485	28,088	28,088	27,325	763	2.7
入 猟 税	45	43	43	41	2	4.7
特別地方消費税	7	8	8	5	3	37.5
県 税 計	217,369	200,210	192,210	194,200	6,010	3.0

県民税利子割には15年度創設予定の配当割を含む。

# 当初予算額と県税収入の推移

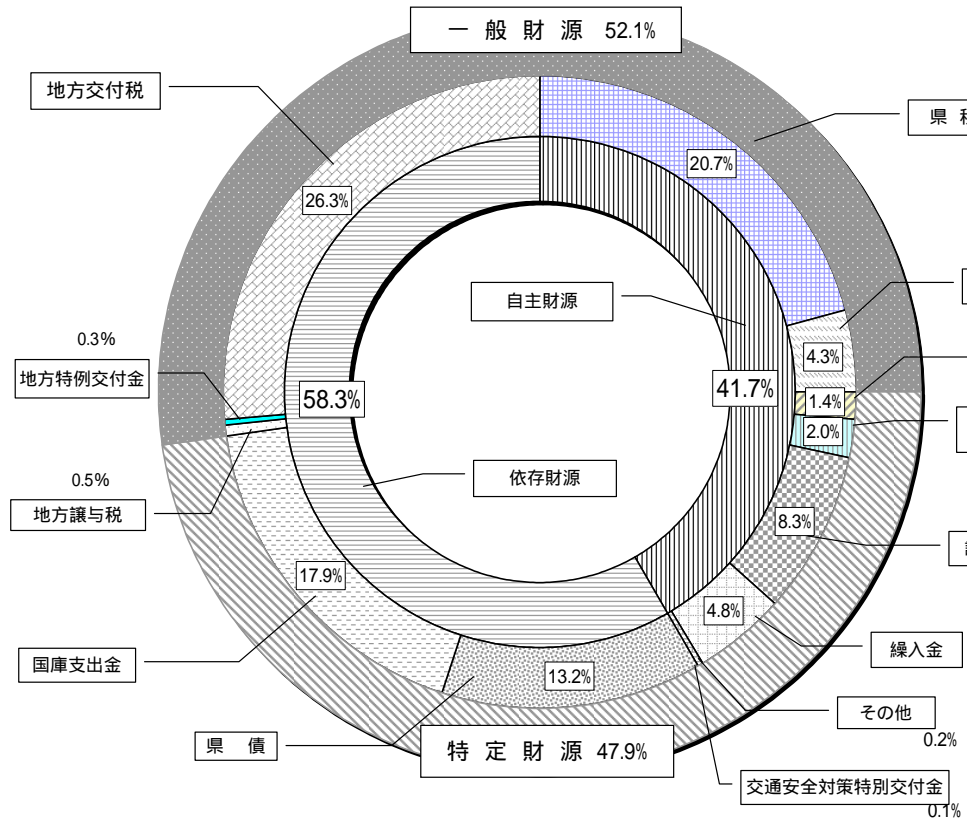


(単位 億円)

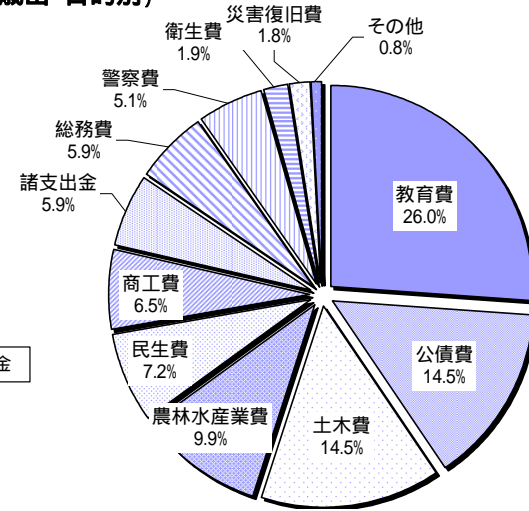
年度	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
財源不足	0	0	45	99	206	265	245	138	185	355	389	422	426	396	202	241

# 平成 15 年度 一般会計予算

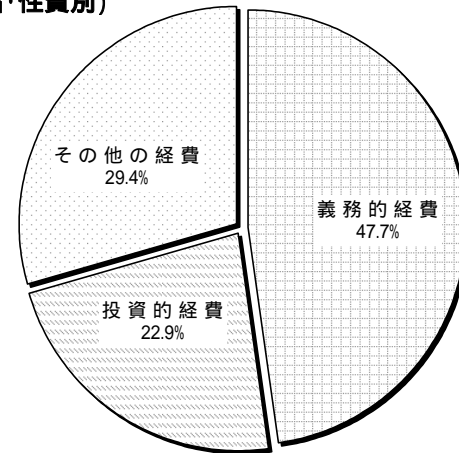
(歳入)



(歳出・目的別)

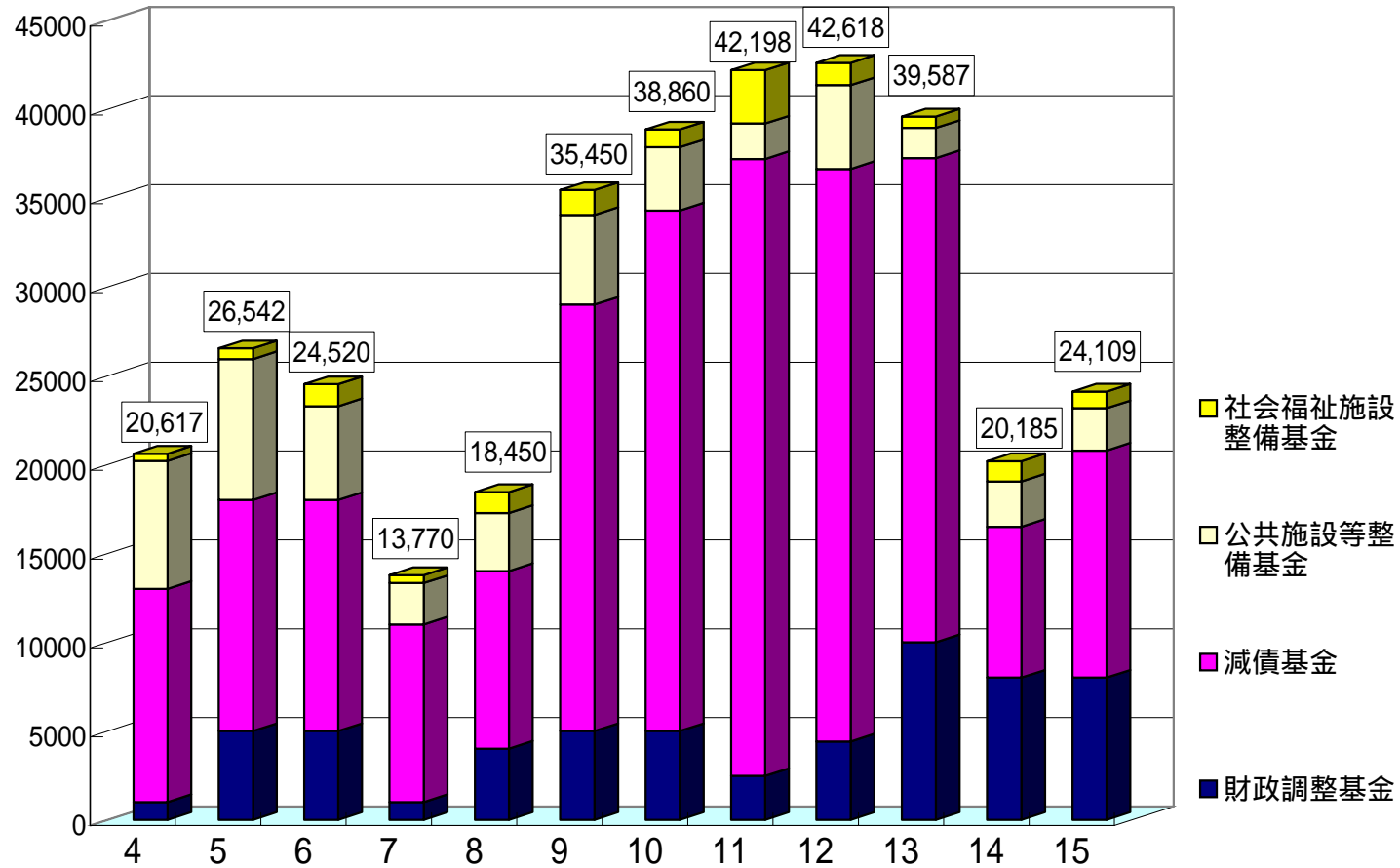


(歳出・性質別)





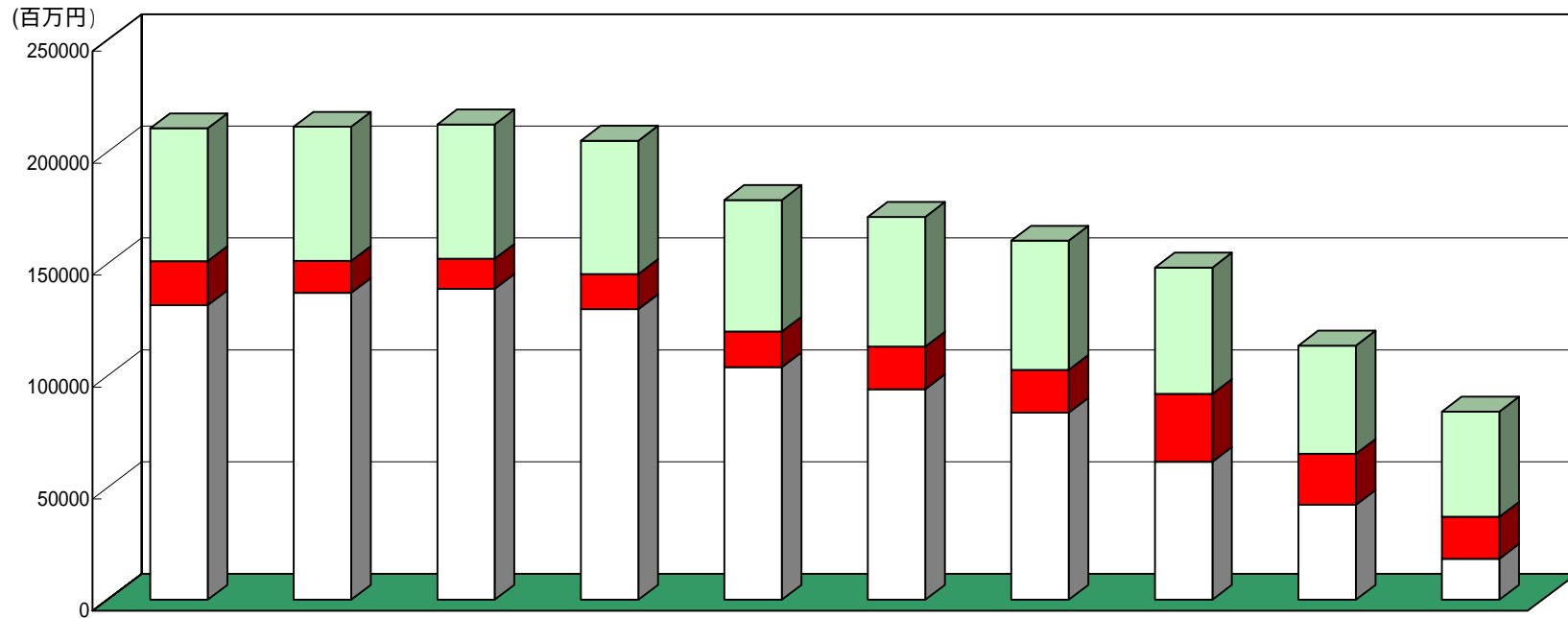
# 財源不足額



(注1) 財源不足額は、4基金の当初予算時取崩し額の合計。

(注2) 平成11年度財政調整基金の取崩しは、公費返還分1,790百万円を除く。

## 基金の年度末残高の推移(普通会計ベース)



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
主要4基金	131,595	137,070	138,875	129,833	103,856	94,082	83,556	61,625	42,431	18,341
その他特定目的	19,693	14,279	13,475	15,664	15,913	19,011	19,180	30,352	22,751	18,744
定額運用	59,364	59,980	59,989	59,555	58,831	57,930	57,691	56,410	48,378	46,965
合計	210,651	211,329	211,339	205,052	178,600	171,023	160,428	148,387	113,560	84,050

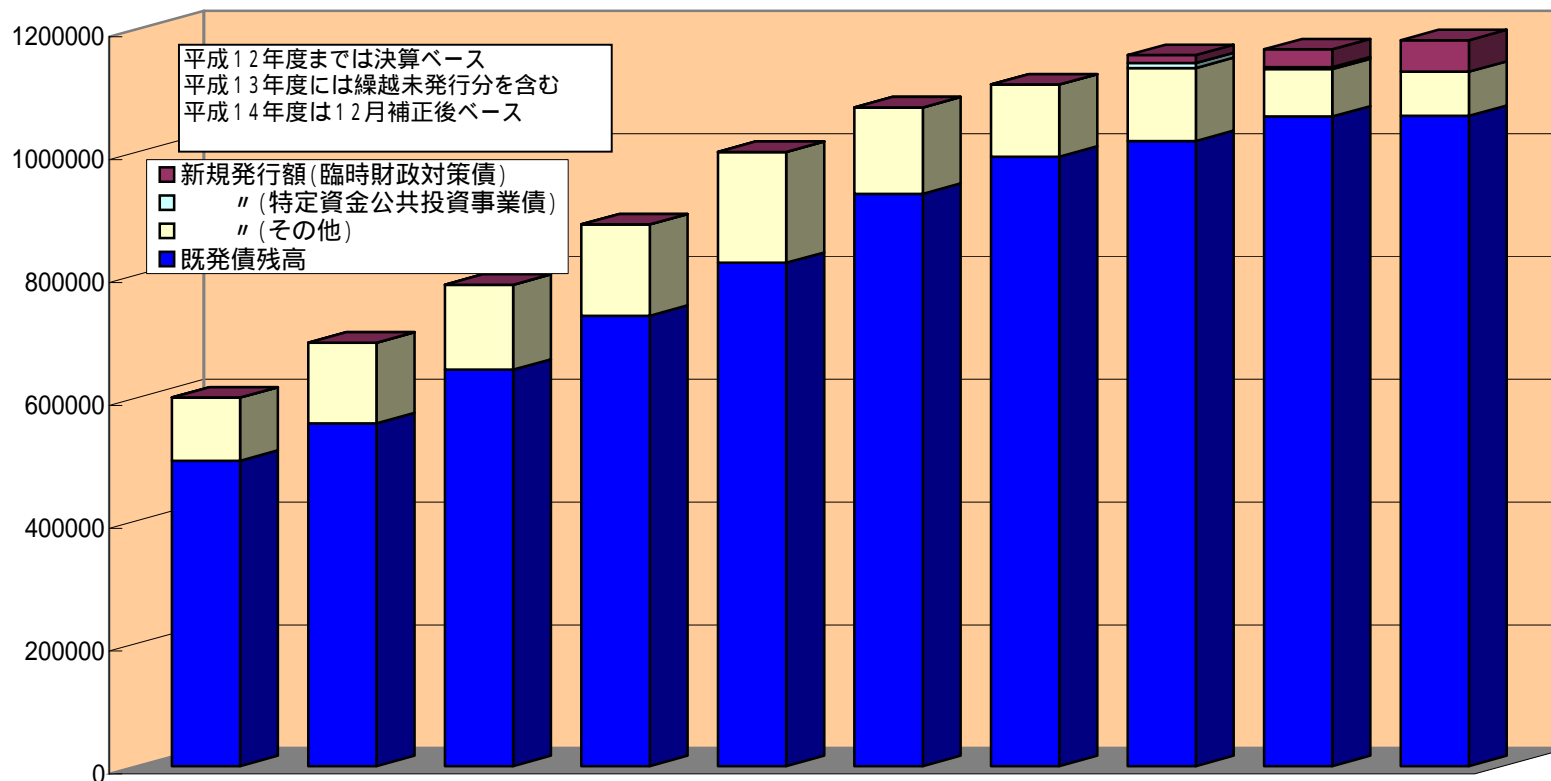
区 分	15年度取崩額	15年度末残高
主要4基金	24,109	18,341
財政調整基金	8,000	754
減債基金	12,789	14,685
社会福祉施設整備基金	940	440
公共施設等整備基金	2,380	2,462

13年度までは決算ベース  
 14年度は12月補正後予算ベース  
 15年度は当初予算ベース

(百万円未満を四捨五入しているため、計と一致しないことがある。)

## 一般会計県債残高の推移

(百万円)



	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
新規発行額	102,855	131,170	138,360	148,560	180,500	140,743	117,550	139,912	109,387	123,334
臨時財政対策債	-	-	-	-	-	-	-	13,014	29,078	51,443
特定資金公共投資事業債	-	-	-	-	-	-	-	7,910	3,232	0
その他	102,855	131,170	138,360	148,560	180,500	140,743	117,550	118,988	77,077	71,891
既発債残高	497,221	558,060	645,226	733,209	819,416	931,562	992,010	1,017,431	1,057,437	1,058,461
年度末残高	600,076	689,230	783,586	881,769	999,916	1,072,305	1,109,560	1,157,343	1,166,824	1,181,795

13年度の決算ベースの残高 1,137,508百万円

## 平成15年度使用料及び手数料の改定状況

### 1 使用料（5件）（12月議会制定分を除く）

（単位：千円）

名 称	改 定 の 内 容	増収見込額	備 考
会津大学産学連携センター施設使用料	研究開発室 1人1年 420,000円 1室1年 420,000円 研究開発室以外 3Dシアター 1人1日 2,100円 1室1回 21,000円 セミナールーム 1人1日 2,100円 1室1回 21,000円 ほか	0  420	
産業支援館使用料	別表のとおり（新設）	29,231	
ハイテクプラザ設備使用料	X線回折装置 1時間 1,850円（新設） 変色色彩計 1時間 840円（新設） ほか	438	
伝達性海綿状脳症に係る保管庫使用料	1頭 500円（新設）	800	
都市公園使用料	福島空港公園（新設） 庭球場（個人使用） 1面1時間 120円 多目的運動広場 1面1時間 600円 ほか	1,937	
計		32,826	

### 2 手数料（6件）

（単位：千円）

名 称	改 定 の 内 容	増収見込額	備 考
狩猟者変更登録手数料	1,900円（新設）	0	
産業廃棄物指定処理施設設置許可申請手数料	70,000円（新設）	0	新条例は、 H15. 4. 1公布 H16. 4. 1施行 のため、は 収入額 0
産業廃棄物指定処理施設の変更許可申請手数料	50,000円（新設）	0	
保育士登録申請手数料	4,200円（新設）	37,800	
保育士登録証書換え交付手数料	1,600円（新設）	0	H15.11.29施行
保育士登録証再交付手数料	1,100円（新設）	0	H15.11.29施行
栄養士免許手数料	5,600円 5,800円	50	
栄養士免許証書換え交付手数料	3,200円 3,400円	22	
栄養士免許証再交付手数料	3,600円 3,700円	3	
家畜検査手数料	伝達性海綿状脳症検査については免除	0	
遊漁船業者登録申請手数料	20,000円（新設）	1,000	
遊漁船業者登録更新申請手数料	16,000円（新設）	0	
計		38,875	

## 平成15年度9月補正予算の概要について

(15.9.9)

平成15年度9月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

本年度当初予算は、「財政構造改革プログラム」の集中改革期間の2年目として、厳しい経済状況にも配慮しながら、年度間の見通しに立った予算として編成したところであります。

このような中で編成する今回の補正予算は、真に緊急に措置すべき経費に限って計上することとし、併せて、公共事業など国庫補助事業費の確定があったものについても整理することとしたところであります。

その主な内容としましては、

まず、6月下旬から続いている低温と日照不足のため、水稻については、浜通りや中通りの山沿いを中心に穂いもちの発生面積が増加しているほか、主要果樹であるモモやナシについては、出荷数量、単価が例年に比べて低位で推移してきております。

県といたしましては、関係機関・団体との連携の下、早期対策について周知徹底及び技術指導を行ってきたところであり、去る8月19日には「県農作物等不順天候対策本部」を設置し、技術指導の徹底と被害の実態把握などに全力を尽くしてまいりましたが、水稻を始め各作目に被害拡大の恐れが出てきたことから、本日をもって、同本部を「県農作物異常気象災害対策本部」に格上げし、必要な対策に万全を期することといたしました。

今回の補正予算におきましては、

- ・病害防除用農薬や草勢回復用肥料購入に対する補助に要する経費
- ・次年度以降の再生産確保のための肥料等購入に対する補助に要する経費
- ・被害農業者に対する農家経営安定資金融資枠の拡大及び貸付利率の引下げ

等の所要の経費を計上することとしたところであります。

次に、SARS（重症急性呼吸器症候群）対策についてであります。

世界を震撼させたSARSも、現在、終息状態にあります。今冬の再流行が懸念されており、十分な防疫体制を整えるため、

- ・受診可能医療機関の外来診療体制の整備
- ・患者発生時の集団検診用陰圧式診療テントの整備

・第一種及び第二種感染症指定医療機関の整備等に要する経費を計上いたしました。

次に、県内の雇用情勢は、有効求人倍率が前年同期比を上回って推移しているものの、依然として厳しい状況にあることから、緊急雇用創出基金及び県単独の緊急経済雇用対策基金を活用して、

- ・新規高卒者の就職を促進するため、就職促進支援員の増員及び新規高卒者の職場実習事業に要する経費
- ・県内各地域の雇用情勢に応じてきめ細かに雇用の場を創出するための経費

等を計上し、雇用対策を積極的に推進してまいります。

その他の施策につきましては、

- ・バイオマスの総合的な利活用の考え方を示す県の指針策定経費
- ・精神障害者地域生活支援センターの整備を緊急に行う社会福祉法人等に対する整備経費の一部助成経費

等を計上したところであります。

なお、今回の補正予算の財源につきましては、一般財源が厳しい状況にあることから、財政調整基金や公共施設等維持補修基金等を取り崩し、編成を行ったところであります。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、36億8千5百万円で、本年度予算の累計は、9,403億1千8百万円となります。

資料

## 平成15年度9月補正予算主要事業一覧

(単位 千円)

### 異常気象による農業災害対策(農林水産部)

- |   |   |          |
|---|---|----------|
| 1 | 農作物異常気象災害対策事業   | 110,283  |
|   | (1)収量確保緊急対策   | (95,781) |
|   | 水稻穂いもちの追加防除や果樹・野菜の追加防除及び追加施肥を行う営農集団等に対して農薬等購入費用の一部を補助する。  |          |
|   | (2)再生産確保緊急対策  | (13,089) |
|   | 果樹において、次年度以降への不順天候による被害を未然に防止するための追加施肥や追加防除を行う営農集団等に対して肥料等購入費用の一部を補助する。                               |          |
|   | (3)指導事務費  | (1,413)  |
| 2 | 農家経営安定資金融通対策事業  | 4,038    |
|   | 被害農業者への資金融通が円滑に行われるよう、農家経営安定資金(小災害資金)の特別融資枠20億円を新たに設定するとともに、貸付利率の引き下げを行うため、融資機関への利子補給を行う。(末端貸付利率0.5%) |          |

### 【債務負担行為】 (限度額)

- |   |                           |         |
|---|---------------------------|---------|
| 3 | 農家経営安定資金利子補給              | 117,798 |
|   | 上記2の融資に係る平成16年度以降の利子補給限度額 |         |

### SARS(重症急性呼吸器症候群)対策(保健福祉部)

- |   |                                     |        |
|---|-------------------------------------|--------|
| 1 | 感染症予防対策事業                           | 80,078 |
|   | ・外来診療体制整備事業(県内15の受診可能医療機関の備品等器材の整備) |        |
|   | ・外来診察用陰圧式テント整備事業(集団発生時の診察対応)        |        |
|   | ・第一種感染症指定医療機関設計委託事業(医科大学医学部附属病院改修)  |        |
|   | ・第二種感染症指定医療機関整備事業(県内4病院の整備)等        |        |
| 2 | 衛生研究所備品等整備事業                        | 2,277  |
|   | SARSウィルス検査体制の整備を図る。(検査機器の整備)        |        |
| 3 | 感染症発生動向調査事業                         | 1,062  |
|   | SARSウィルス検査体制の整備を図る。(検査用医薬材料費の整備)    |        |

## 緊急雇用対策

- 1 緊急雇用創出基金事業（商工労働部 他） 200,865  
国庫で積み立てた基金を活用し、県及び市町村が緊急に対応すべき事業を実施し、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図る。
  - ・ 本庁分 1事業
  - ・ 市町村分 36事業
  - ・ 緊急対応分（セ-ファイネット枠） 20事業
  
- 2 （新）緊急経済雇用対策基金事業（商工労働部 他） 195,107  
県単独で積み立てた基金を活用し、各地域の実情に応じた緊急に対応すべき事業を、民間委託又は民間非営利団体への補助により実施し、緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図る。
  - ・ 本庁分 7事業
  - ・ 地方振興局分 41事業

## 一般事業

- 1 超学際的研究推進事業（企画調整部） 7,730  
地域循環型社会の形成に向けた取組みを早急に進めるため、バイオマスの総合的な利活用を図るための県における指針である「バイオマスふくしま（仮称）」を策定する。
  
- 2 （新）バイオマス利活用フロンティア推進事業（農林水産部） 6,064  
地域の木質バイオマス資源の有効活用を促進するため、「バイオマスふくしま（仮称）」の部門調査を行うとともに、利用推進の方策を示す「木質バイオマス活用プラン」を策定する。
  
- 3 （新）精神障害者社会復帰施設特別整備事業（保健福祉部） 41,833  
精神障害者地域生活支援センターの施設・設備整備を緊急に行う社会福祉法人等に対して、その整備に要する経費の一部を助成する。
  
- 4 医療施設近代化施設整備事業（保健福祉部） 1,364  
患者の療養環境、衛生環境の改善等の施設整備事業を実施する病院に対して、その整備に要する経費の一部を助成する。（事業主体：郡山市）



## 5 公共事業・県単公共事業・維持補修費

(単位千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	356,110	466,297	822,407
	累計額	41,553,205	52,541,156	94,094,361
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	1,993,783	14,751,854	16,745,637
国直轄事業負担金	補正額	0	0	0
	累計額	10,311,581	16,524,336	26,835,917
公共事業計	補正額	356,110	466,297	822,407
	累計額	53,858,569	83,817,346	137,675,915
県単独公共事業	補正額	2,515	1,322,249	1,324,764
	累計額	2,523,341	38,038,650	40,561,991
合計	補正額	358,625	1,788,546	2,147,171
	累計額	56,381,910	121,855,996	178,237,906
維持補修費	補正額	-	66,506	66,506
	累計額	-	9,025,008	9,025,008

## 使用料及び手数料の改定

名 称	改 定 の 内 容	15 年度 増収見込額 (単位千円)	備 考
会津大学等の授業料 等に関する条例	研修料 43,000 円      45,100 円    ほか	12	施行日 平成 15 年 11 月 1 日
福島県立医科大学の 授業料等に関する条 例	研修料 43,000 円      45,100 円    ほか	0	施行日 平成 15 年 11 月 1 日
福島県貸金業者登録 申請等手数料条例	貸金業者登録申請手数料 43,000 円      150,000 円    ほか	0	施行日 規則で定める日

## 平成15年度12月補正予算の概要について

(15.11.18)

平成15年度12月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を  
発表いたします。

本年度当初予算は、「財政構造改革プログラム」集中改革期間の2年目  
として、厳しい経済状況にも配慮しながら、年度間の見通しに立った予算  
として編成したところであり、

その後、9月補正予算におきましては、低温と日照不足による農業災害  
対策経費のほか、SARS対策経費や雇用対策経費など、緊急に措置すべ  
き経費を計上してきたところであります。

今回の補正予算は、

歳入につきましては、個人県民税、自動車税などで減収が見込まれるた  
め、県税収入全体では減額補正することといたしました。

一方、歳出につきましては、真に緊急に措置すべき経費に限って計上し  
たところであり、

その主な内容としましては、

まず、今夏の低温と日照不足による農業災害につきまして、

- ・天災融資資金の貸付及び貸付利率の県単独引下げに要する経費
- ・収穫が見込めない稲の刈取り堆肥化等に対する助成経費
- ・水稻と大豆の再生産に必要な種子購入に対する助成経費

その他の所要の経費を計上することとし、9月補正での措置と合わせて、  
被災農家の支援に努めてまいります。

次に、県内の経済・雇用対策につきましては、「緊急経済・雇用対策プ  
ログラム」に基づき、地域の実情に応じた中小企業支援や雇用確保に努め  
ているところですが、今回、需要の増加が見込まれる、既存借入金の本  
化及び業容拡大のための制度資金につきまして、融資枠を拡大する経費を  
計上するとともに、関連倒産防止や取引円滑化のための、いわゆる“セー  
フティネット対策”として必要な資金も十分確保し、厳しい経営環境にあ  
る中小企業の支援に万全を期してまいります。

また、道路、河川等の生活基盤に対する地域の改善要望が増加している  
ことを踏まえ、県民の安全・安心を確保する観点から、生活に密着した新

たな事業に緊急に対応するための経費について、特枠として措置することといたしました。

さらに、めざましい発展を遂げている中国との経済、技術、学術等の交流を推進するため、来年度中国上海市に本県の拠点となる事務所を開設するための準備経費を計上いたしました。

そのほか、10月6日に県人事委員会から勧告のあった職員の給与改定につきましても、所要の措置を講じることといたしました。

その他の施策につきましては、

- ・救急救命士による気管挿管を可能とするための講習会経費
- ・衛生研究所等における健康危機管理機能強化のための検査機器整備経費
- ・県民一人一人が森林<sup>もり</sup>づくりに参画する新たな枠組みを構築するための検討経費

等を計上したところであります。

今回の補正予算の財源につきましては、経費の節減等による財源を活用するとともに、明年度以降も厳しい財政運営が予想されますことから、減債基金への繰戻しを行い、財政の健全性確保にも最大限努めた予算といたしました。

その結果、一般会計の補正予算の総額は、104億5千6百万円の減となり、本年度予算の累計額は、9,314億7千3百万円となります。

資料

## 平成15年度12月補正予算主要事業一覧

(単位 千円)

異常気象による農業災害対策(農林水産部)

- 1 (新)天災資金融通対策事業 303  
被害の程度が大きい農業者の経営の安定を図るため、天災融資法等に基づく天災資金融資枠6億円を設定するとともに、県単独で上乗せ利子補給することにより、低利で貸付ける。(末端貸付利率0.3%)
- 2 (新)天災資金融通対策事業(債務負担行為) (限度額)40,389  
上記1の融資に係る平成16年度以降の利子補給限度額
- 3 (新)稲わら総合利用緊急対策事業 11,000  
収穫が見込まれなかった水稻の刈取り後の堆肥化等総合的な利活用を促進するため、刈取り等に係る経費の一部を助成する。
- 4 (新)優良種子供給対策事業 73,382  
水稻、大豆の再生産を確保するため、優良種子の購入経費の一部を助成する。
- 5 (新)葉たばこ乾燥緊急対策事業 6,055  
葉たばこの品質確保のため、乾燥用燃料のかかり増し分に係る購入経費に対して助成する。
- 6 (新)越冬用粗飼料確保等対策事業 8,689  
自給粗飼料の収量低下に対処するため、越冬用粗飼料の共同購入経費の一部助成等を行う。
- 7 (新)農作業受託料償還猶予事業 99  
農作業受託に係る前払資金の貸付を受けている農業者に対して、償還金の支払いを1年猶予するため、貸付原資となる県農業公社の借入資金に対して利子補給を行う。  
(償還猶予額 19,080千円)

[関連事業]

- 8 青果物価格安定対策事業 138,853  
もも、なしを始めとする青果物等の価格下落に対して、その一部を補助する。

一般事業

- 1 (新)救急高度化講習会事業(生活環境部) 4,282  
救急救命士が医師の指示を受けながら行う気管挿管が、来年7月から認められることから、必要な知識・技能を習得するための講習会を開催する。
- 2 衛生研究所備品等整備事業(保健福祉部) 54,128  
衛生研究所等における健康危機管理機能の強化を図るため、必要な検査機器を整備する。

- 3 中小企業制度資金貸付金（商工労働部） 2,649,667  
 厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、既存借入金の本化を図るための  
 資金及び業容の拡大を図るための資金について、融資枠を拡大する。  
 <新規融資枠増加分> 長期安定資金（経営環境改善枠） 20億円  
 緊急経済再生特別資金（事業支援枠）60億円
- 4 （新）上海拠点整備事業（商工労働部） 17,419  
 中国との経済、技術、学術等の交流を推進するため、中国上海市における本県の拠  
 点となる事務所の来年度開所に向け、準備を進める。
- 5 （新）うつくしま「森林（もり）との共生」創造事業（農林水産部） 2,237  
 県民一人一人が森林づくりに参画する新たな枠組みを構築するため、県民による懇  
 談会や有識者懇話会を開催し、森林づくりのあり方を検討する。
- 6 生活基盤緊急改善事業（土木部） 県単独公共事業の再掲 500,000  
 県民の安全・安心を確保するため、生活に密着した道路、河川等の生活基盤のうち、  
 緊急に改善を要するものについて整備する。
- 7 給与改定等に伴う減額 4,283,304  
 人事委員会勧告等に伴う所要の減額  
 ・給与改定（1.09%） ・期末手当（0.25月分） 等
- 8 公共事業・県単公共事業・維持補修費

（単位千円）

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	71,599	175,787	104,188
	累計額	41,624,804	52,365,369	93,990,173
災害復旧事業	補正額	1,001,107	8,108,876	9,109,983
	累計額	992,676	6,642,978	7,635,654
国直轄事業負担金	補正額	20,717	0	20,717
	累計額	10,290,864	16,524,336	26,815,200
公共事業計	補正額	950,225	8,284,663	9,234,888
	累計額	52,908,344	75,532,683	128,441,027
県単独公共事業	補正額	24,546	599,880	624,426
	累計額	2,547,887	38,638,530	41,186,417
合計	補正額	925,679	7,684,783	8,610,462
	累計額	55,456,231	114,171,213	169,627,444
維持補修費	補正額	-	525,981	525,981
	累計額	-	9,550,989	9,550,989

## 使用料及び手数料の改定

名 称	改 定 の 内 容	16 年度 増収見込額 (単位千円)	備 考
福島県立医科大学の 授業料等に関する条 例	(新設) 大学院聴講生授業料  1 単位 14,400 円	0	施行日 平成 16 年 4 月 1 日
	(新設) 大学院長期履修制度  学生が職業を有している等の事情により、 標準修業年限(4 年)を超えた在学(6 年 以内)を認められた場合、在学期間に応じ て授業料の分割ができる。	-	施行日 平成 16 年 4 月 1 日
福島県港湾管理条例	(新設) 港湾施設(荷役機械)使用料  ベルト式連続アンローダ 1 基ごとに 30 分につき 15,500 円	29,760	施行日 平成 16 年 4 月 1 日

## 平成15年度2月補正予算の概要について

(16.2.17)

平成15年度2月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

本年度の補正予算につきましては、これまで、低温と日照不足による被災農家への支援に取り組むとともに、厳しい経済雇用情勢を踏まえた雇用対策や中小企業金融対策、さらには、県民生活に密着した生活基盤の整備などに努めてまいりました。

今回の補正予算の主な内容としましては、

- ・ 特別養護老人ホームをはじめとする各種社会福祉施設の整備の前倒し、
- ・ 海上人命安全条約（SOLAS条約）の改正に基づく港湾施設における保安設備の整備、さらには、
- ・ 緊急経済雇用対策基金への積立てや中小企業の資金調達の円滑化のための県信用保証協会への追加出えんなどに要する経費を計上いたしました。

また、公共事業の切れ目のない効率的な執行を確保するため、ゼロ国庫債務負担行為及びゼロ県単債務負担行為を措置することといたしました。

なお、徹底した経費の節減などにより減額した経費等を活用して、財政調整基金に60億円、減債基金に57億5千3百万円の積立てを行うなど、財政の健全性の確保に努めたところであります。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、71億7千9百万円の減額となり、本年度予算の累計額は、9,242億9千4百万円となります。



## 平成15年度2月補正予算主要事業一覧

(単位 千円)

- |   |   |           |
|---|---|-----------|
| 1 | 緊急経済雇用対策基金(総務部)   | 1,500,000 |
|   | 経済及び雇用状況の変化に対応して、地域経済の活性化及び雇用水準の回復に向けた事業を実施するための資金を積み立てる。               |           |
| 2 | 社会福祉施設整備事業(保健福祉部)   | 502,250   |
|   | 社会福祉法人、市町村による社会福祉施設の整備経費等に対する補助を増額する。                                   |           |
|   | (1) 特別養護老人ホーム   | 5 箇所      |
|   | (2) ケアハウス   | 1 箇所      |
|   | (3) 老人デイサービスセンター  | 2 箇所      |
| 3 | 県信用保証協会出捐金(商工労働部)   | 77,126    |
|   | 県信用保証協会の保証基盤を強化し、中小企業の資金調達の円滑化を図るため、協会に追加出捐する。                          |           |
| 4 | (新)国直轄道路事業(高速道路分)負担金(土木部)   | 840,000   |
|   | 公共事業の再掲   |           |
|   | 東北中央自動車道(福島～米沢間)が新直轄方式で整備されることとなったため、平成15年度までに投資された建設費の一部について、負担金を支出する。 |           |
| 5 | (新)埠頭保安設備整備事業   | 公共事業の再掲   |
|   | 海上人命安全条約(SOLAS条約)の改正に伴い、国際貨物船が使用する重要港湾(相馬港、小名浜港)の保安対策に必要な保安設備の整備を行う。    | 560,929   |
| 6 | (新)小名浜港上屋建設事業(港湾整備事業特別会計)   | 12,000    |
|   | 青果物、野菜等の輸入を可能とするための「くん蒸上屋」整備に向けた調査設計を行う。                                |           |

7 公共事業・県単公共事業・維持補修費

(単位千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	244,185	166,582	77,603
	累計額	41,380,619	52,531,951	93,912,570
災害復旧事業	補正額	403,430	3,267,024	3,670,454
	累計額	589,246	3,375,954	3,965,200
国直轄事業負担金	補正額	77,549	335,836	413,385
	累計額	10,368,413	16,860,172	27,228,585
公共事業計	補正額	570,066	2,764,606	3,334,672
	累計額	52,338,278	72,768,077	125,106,355
県単独公共事業	補正額	50	218,528	218,578
	累計額	2,547,837	38,420,002	40,967,839
合計	補正額	570,116	2,983,134	3,553,250
	累計額	54,886,115	111,188,079	166,074,194
維持補修費	補正額	-	176,641	176,641
	累計額	-	9,374,348	9,374,348

8 ゼロ国庫債務負担行為(限度額) 5,996,419  
 公共事業の切れ目のない効率的な執行を確保するため、年度内の支出を伴わない債務負担行為による工事発注を行う。  
 (農林水産部 2,814,919 土木部 3,181,500)

9 ゼロ県単独債務負担行為(限度額)(土木部) 1,661,560  
 公共事業の切れ目のない効率的な執行を確保するため、年度内の支出を伴わない債務負担行為による工事発注を行う。

(参考)基金への積立て(主要4基金) (単位 百万円)

・財政調整基金	6,000
・減債基金	5,753
合計	11,753

平成16年度末残高(見込み)

・財政調整基金	6,359
・減債基金	9,011
・公共施設等整備基金	1,966
・社会福祉施設整備基金	1,166
合計	18,502

## 2月補正予算（一般会計）の概要

（単位 百万円）

### 1 予算規模

補正額	7,179
本年度予算現計額	931,473
本年度予算累計額	924,294
前年度同期比増減額	59,228
前年度同期比増減率	6.0%

### 2 補正額の財源内訳

県税	3,830
地方消費税清算金	531
地方特例交付金	405
地方交付税	5,300
国庫支出金	3,686
繰入金	3,263
繰越金	2,320
県債	2,346
その他	1,548

（注） 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。